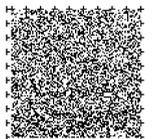


市橋委員提出資料



*生活施設の入所待機者の実数を明らかにし、実態と要望を聞くとともに、都外施設に入所している障害者と家族の要望を聞き、今後の障害者の暮らしの場をどう考えていくのか、新たな生活施設の建設も含め、東京都が責任を持ち計画をたてる。

- ・地域移行を数字だけで先行させない
- ・地域移行した障害者の実態と要望を聞く
- ・共同生活援助が、生活施設からの地域移行先として適切なのか再考が必要と考える

*共同生活援助の支援の質をどう確保していくかが喫緊の課題

- ・東京都における事業者指定（財団委託）、運営指導（運営所管）、指導検査（指導検査部）のあり方を再構築すべき
- ・都内で営利法人が運営する共同生活援助の実態、特に人員配置の実態を把握する（隙間バイトで募集したスタッフでシフトを埋めている状況など）

*厚生労働省・こども家庭庁だけではなく、財務省からも求められている指導検査の拡充

- ・東京都の指導検査実施率の低さをどう改善していく考えなのか
- ・都と区市の役割分担が不明確なまま、区市任せにされようとしている

*障害者の住宅保障を議論したい。

- ・都営住宅など公営住宅の保障
- ・高齢化した障害者の老人介護施設など、生活や身体状況が変化した障害者への対応
- ・老障介護の実態把握も含め、障害者の暮らしの場としてしっかり議論を

*報酬単価の値上げ 国に要望すると同時に東京都としての独自施策を

- ・障害福祉現場で働く人の賃金保障
- ・障害福祉現場での人員配置を増やし、労働環境を整え、研修などを保障する
- ・募集しても応募がない現状
- ・東京都で撤退した事業所は、西多摩や島嶼部は

*就労支援 A 型の撤退の対応と今後の対策

*障害者医療費助成金制度、障害者福祉手当など東京都独自制度の拡充

- ・制度を受ける障害者と受けられない障害者の境界が実態と合わない
- ・手当は、30年近く支給額が上がっていない、この物価高の中で。

*防災については、個別支援計画推進計画をたて、その上で東京都防災計画を作成する
特に、被災後の生活の中での関連死を防ぐ手立ては、公助によるものとなる。

*今回も東京都障害者団体連絡協議会と意見交換を行う

*提言作成にあたっては、障害者団体を含めた「起草委員会」を設ける

